キャッシュ・フロー計算書

（令和７年４月１日～令和８年３月31日）　（単位：円）

Ⅰ	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	－1,595,341,106
	人件費支出	－7,291,459,181
	その他の業務支出	－341,488,937
	運営費交付金収入	6,388,435,000
	授業料収入	1,875,171,545
	入学金収入	254,060,500
	検定料収入	61,683,800
	受託研究収入	41,117,800
	共同研究収入	26,039,223
	受託事業等収入	22,021,344
	補助金等収入	608,947,129
	補助金等の精算による返還金の支出	－13,820,282
	寄附金収入	219,141,756
	その他収入	128,859,222
	預り金等増減	48,573,591
	業務活動によるキャッシュ・フロー	431,941,404
Ⅱ	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	－598,827,638
	施設費による収入	773,895,000
	施設費の精算による返還金の支出	－571,000
	資産除去債務の履行による支出	－4,899,681
	定期預金積立による支出	－4,100,000,000
	定期預金払戻による収入	4,000,000,000
	利息の受取額	7,688,231
	投資活動によるキャッシュ・フロー	77,284,912
Ⅲ	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	－62,281,490
	利息の支払額	－457,846
	財務活動によるキャッシュ・フロー	－62,739,336
Ⅳ	資金増加額	446,486,980
Ⅴ	資金期首残高	2,824,936,392
Ⅵ	資金期末残高	3,271,423,372

利益の処分に関する書類（案）

（令和８年３月31日）　（単位：円）

Ⅰ	当期未処分利益		228,005,851
	当期総利益	228,005,851	
Ⅱ	利益処分額		
	国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額		
	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるための経費積立金	228,005,851	228,005,851

注　記　事　項

（重要な会計方針）

当事業年度より、改訂後の国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　令和６年２月21日改訂）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　令和６年６月13日最終改訂））（以下「国立大学法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

１．運営費交付金収益と授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しています。

「ミッション実現加速化経費」、「特殊要因経費」「教育・研究基盤維持経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しています。

「国立大学法人大阪教育大学業務達成基準に関する基準」に基づき学長の承認を得たプロジェクト事業については、業務達成基準を採用しています。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	３～50年
構築物	７～60年
機械装置	17年
工具器具備品	２～15年

ただし、受託研究等収入により購入した償却資産の一部については当該研究期間を耐用年数としております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第85）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいています。

３．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

確定給付企業年金等から支給される年金給付については、運営費交付金により確定給付企業年金等への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加相当額は、国立大学法人会計基準第34に基づき計算された退職一時金及び年金給付に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

なお、当期末現在の自己都合による要支給額は、3,765,477,872円です。